



石狩川上流サイン設置指針 概要版

2021年3月改訂版

国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部 旭川河川事務所

1 はじめに

国土交通省北海道開発局旭川開発建設部旭川河川事務所では、石狩川上流川づくり懇談会において河川を中心としたまちづくりの観点から、今後の川づくりのあり方を議論・検討しています。懇談会は4つのテーマで構成し、デザイン部会はサイン（標識・案内板）の設置に関するルールづくりを進めてきました。成果は『石狩川上流サイン設置指針』として取りまとめ、2013年4月より指針の運用を開始しています。

指針の目的

『石狩川上流サイン設置指針』では、各事業者が同一水準のサインの形成を目指した「石狩川上流スタンダード」の達成を目的としています。指針の適用範囲内に設置するサインは、「①システム」「②デザイン」「③メンテナンス」のルール化を図り、美しい河川景観やユニバーサルな環境形成に寄与します。

1 複数の設置者が関わる統一的な考え方を提示します。

- ・サイン全体の秩序形成、空間のイメージや利便性の向上
- ・必要最小限の情報を効果的に伝達する考え方の整理

2 景観的対応を含めた河川サインのあり方を提示します。

- ・河川空間の場の特性への対応
- ・統一性のあるデザイン（表示・支持方法）の構築

3 安全と安心を確保した維持管理方法を提示します。

- ・施設の劣化による利用者の混乱や人的被害の防止
- ・サインの整備・維持管理方法の体系化



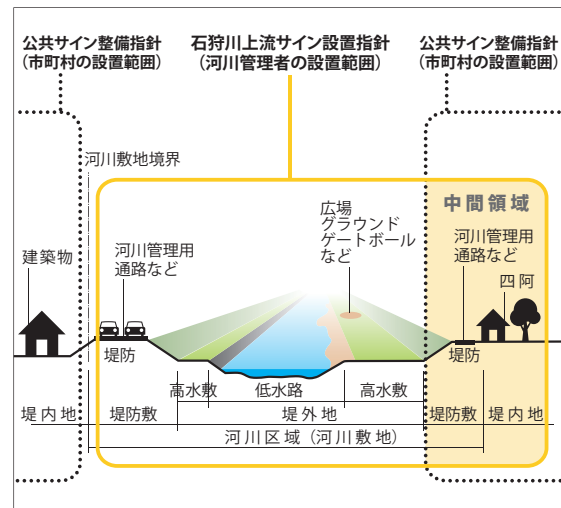
▲石狩川上流スタンダード
デザイン公式シンボル
ロゴマーク

指針の適用範囲

指針は、旭川河川事務所が管理する石狩川上流域の7河川（石狩川・忠別川・美瑛川・辺別川・牛朱別川・永山新川・オサラッペ川）に適用します。



▲適用対象河川位置図



▲河川景観の構成とサインの設置範囲

2 サインとは

サインの配置方法

指針では、河川空間を場所の特性と利用形態から「自然利用」「広場利用」「歩行者自転車ネットワーク」の3つの利用タイプに分類しています。サインの配置は、タイプ区分をもとに設定しています。

1 自然利用タイプ

自然観察や体験を目的とした場所を対象に設置（再会の森、亀吉の森）



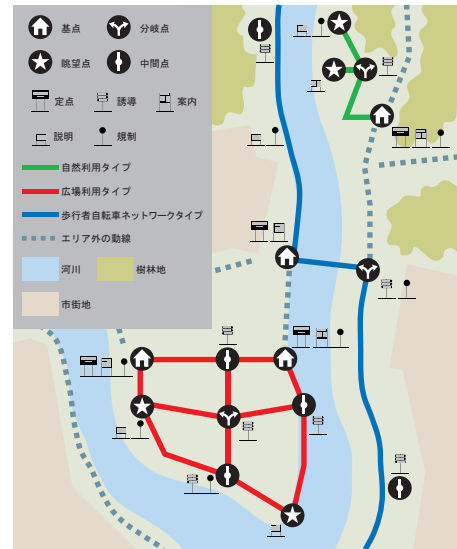
2 広場利用タイプ

河川公園などを対象に設置（リベライン旭川パーク・フラワーランド）



3 歩行者自転車ネットワークタイプ

堤防・高水敷上の管理用通路を対象に設置（忠別川サイクリングロード）



▲各機能の配置模式図

河川サインの機能

河川に設置するサインは、「定点」「誘導」「案内」「説明」「規制」の5つの機能に分類できます。指針では、機能ごとにサインを個別に設置することを止め、できる限りひとつに集約することで基数を減らし、維持管理の軽減や景観の改善を推進しています。

- 1 **定点サイン** 設置する場所の地名（エリア名称）や施設名（施設名称）を「文字」を主体に表示



- 2 **誘導サイン** 目的地や次の定点サイン、周辺施設への誘導を、方向・方面を指示する「矢印」を用いて表示



- 3 **案内サイン** 設置する場所周辺の情報と位置関係を「地図」により明確に表現し、来訪者に対してあらかじめ空間的な情報を伝達・表示



- 4 **説明サイン** 現地周辺の博物的・歴史的 content 等の説明について、利用方法や注意事項を「簡略な文章」を用いて表示

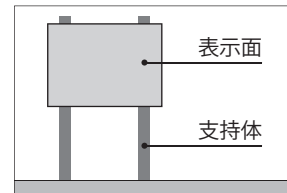


- 5 **規制サイン** 施設やエリア全体の要所について、危険行為や迷惑行為の防止を「図や絵」を主体に表示



3 サインの構成要素

サインは表示面と支持体から構成し、それぞれに対してデザインに関わる各要素の設定を行います。表示面では、絵文字や絵単語により単純な図として表現した「ピクトグラム」をはじめ、「色彩」「文字」などの要素があり、見やすさや分かりやすさに配慮しています。



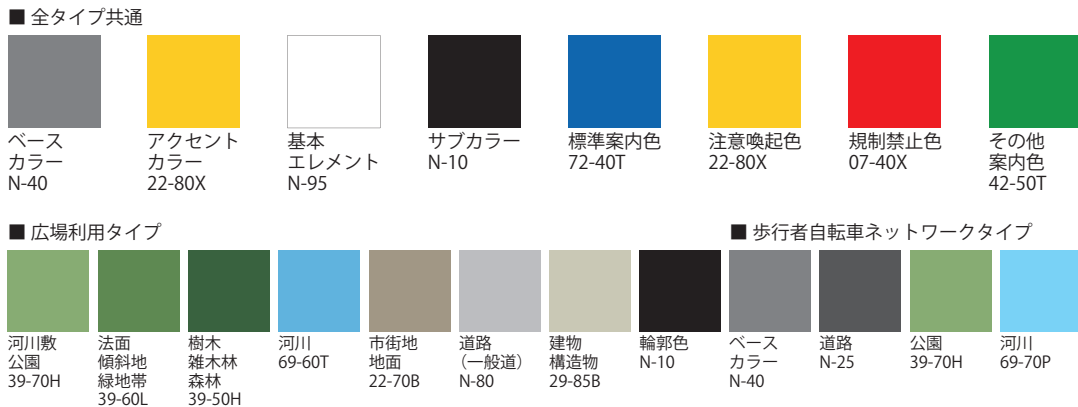
▲表示面と支持体の関係図

ピクトグラム（オリジナルデザイン）



色彩の設定

(日塗工)



書体の設定

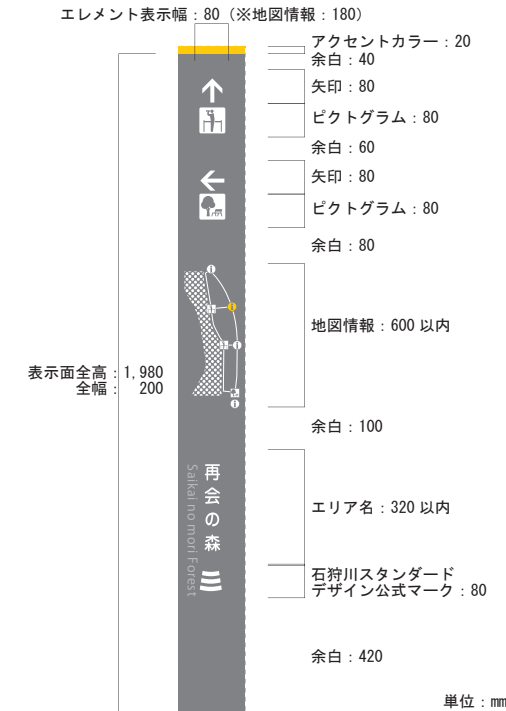
- 誘導表示（施設名、距離）：太丸ゴシック
（各タイプ共通）
- 自然利用タイプ 現在位置：太丸ゴシック
- 広場利用／歩行者・自転車ネットワークタイプ
現在位置：太ゴシック
- フットパスコース 番号表示：太丸ゴシック 70%長体

しんかぐらばし 123m
再会の森
リベライン旭川
0123456789

4 表示面のデザイン

表示面は、利用タイプ別に用意していますが、統一性を確保する共通ルールも設けています。サインの設置者は、統一ルールと各タイプの配慮事項に準拠し、デザインを設計します。

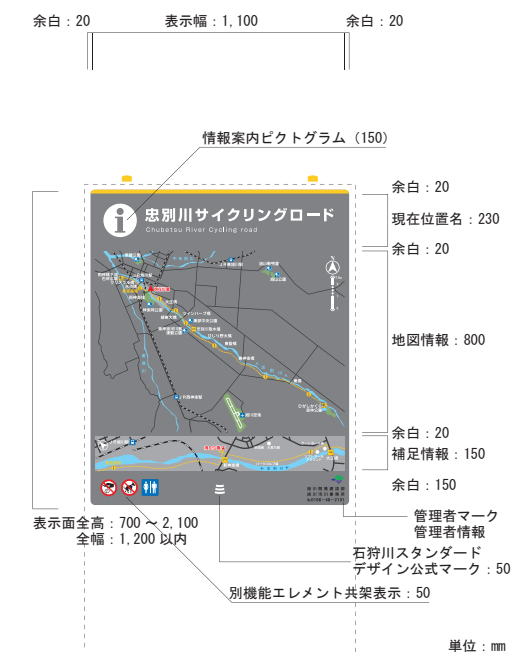
自然利用タイプ



広場利用タイプ



歩行者・自転車ネットワークタイプ



共通タイプ

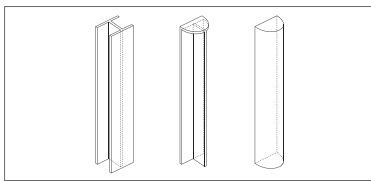


5 支持体のデザイン

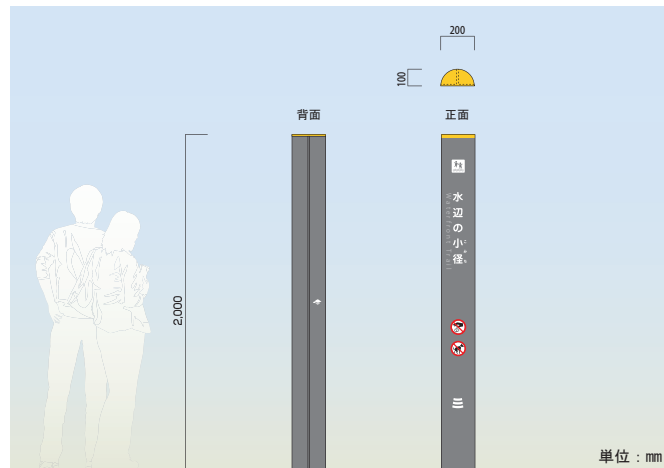
支持体は、基本形状を整備のレベル順に3つ用意しています。サインの設置者は、各バリエーションをコストや周辺環境の条件にあわせて選択・設計します。

整備水準A(トータルデザイン型)

新規にサインを設置する時は、標準的に利用する方法です。利点は、支持体と表示面を一体化することで洗練な印象を与え、システムの関連性と景観の統一性を確保できます。

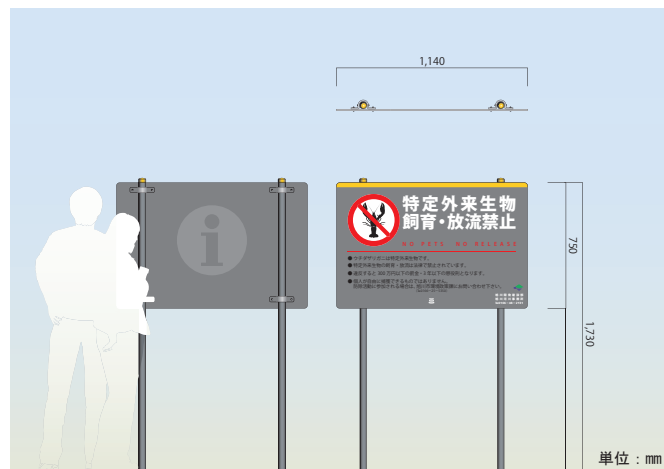


▲構造のパターン



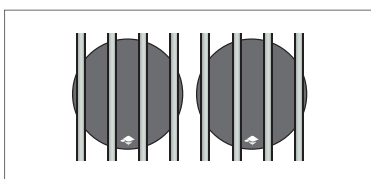
整備水準B(既製品利用型)

支持体に単管パイプを利用することでコストカットを図った廉価モデルであり、サインを整備するにあたり最低限の統一性を確保する方法です。利点は、表示面の大きさや高さに自由を持たすことができます。

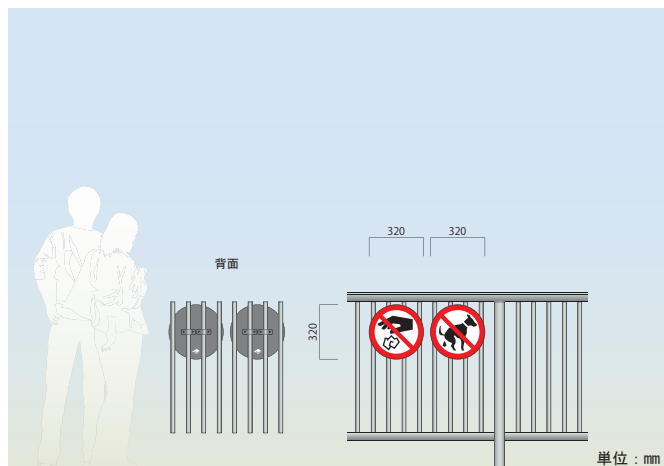


整備水準C(周辺利用型)

既存のサインの再利用、または周辺に表示面が添架できる柵などがある場合に支持体として利用する方法です。利点は、支持体のデザインで最も安価に製作することができます。



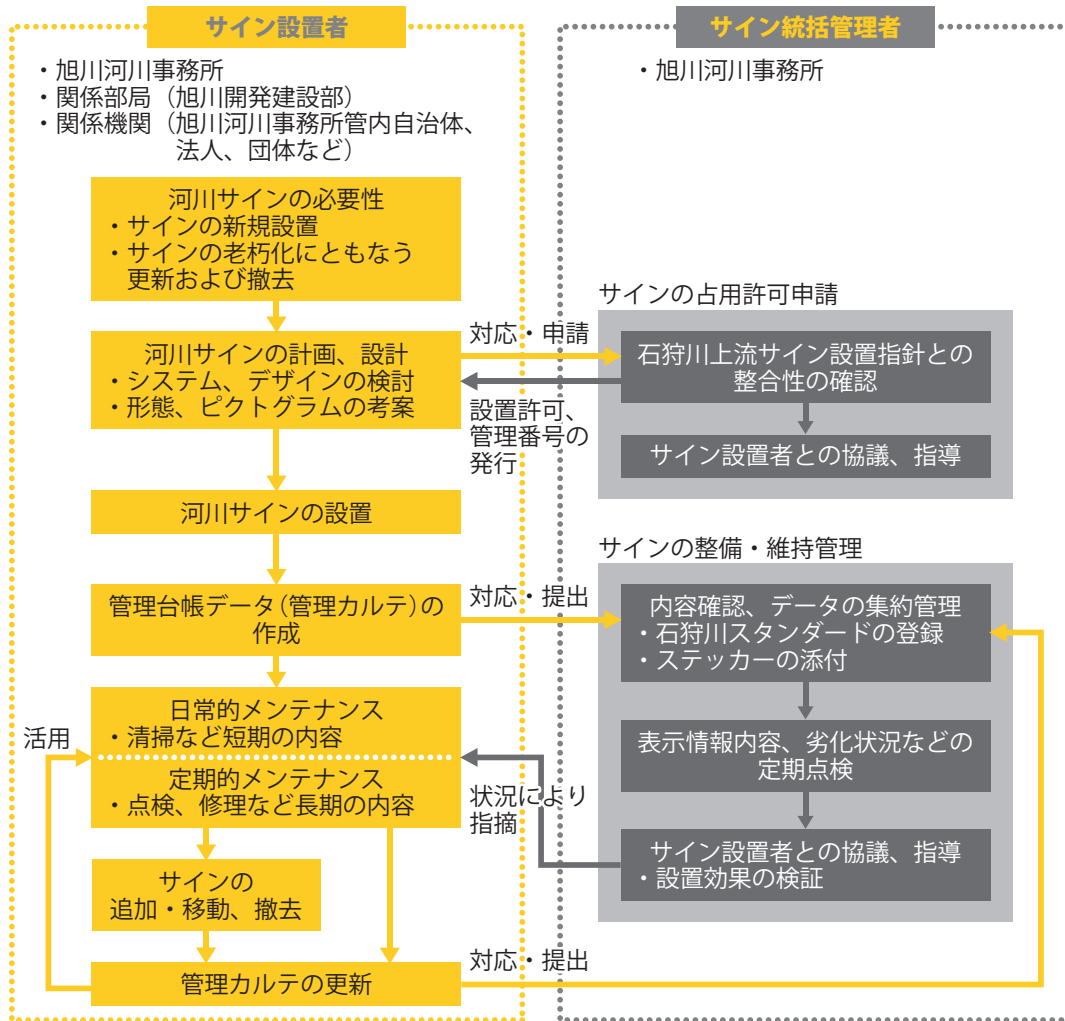
▲背面の仕上げ(管理者マーク)



6 整備と維持管理

整備推進体制

河川空間のサインは、自治体、法人、団体など複数の設置者が個別に整備・維持してきたため、不揃いなものが乱立していました。旭川河川事務所では、管理カルテを使用して一元的にサインを管理する体制づくりを進めています。



指針の運用に向けて

指針の運用については、関係機関・専門家との連携により、「指針を守り育てる取り組みづくり」を通じて内容の更新を進めていきます。住民の皆さまからのご意見も反映し、誰もが親しみやすいサインとしていきます。





お問合せ先

国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

旭川河川事務所 計画課

北海道旭川市永山1条21丁目3番21号

TEL : 0166-48-2131

FAX : 0166-47-7075